



令和6年度採用

御殿場市職員 採用試験案内

<秋期試験>

求める人材像

『市民一人ひとりの幸せを最
優先に考え、
誠実・的確に行動する職員』



秋期採用試験について

○募集受付期間 令和5年7月18日(火)～8月14日(月)

○1次試験日 令和5年9月17日(日)

※試験の見合わせ、日程の変更等が生じた場合は、速やかに御殿場市役所ホームページ等でお知らせいたします。

1 募集職種及び職務の概要

募集区分	採用予定人数	職務内容
一般事務 <短大卒(高専卒)> <高卒>	3名程度	市役所本庁・出先機関等において、戸籍・税・保険年金・福祉・環境・産業・教育・文化・まちづくり等、行政事務全般の幅広い業務に従事します。
一般事務 (障がい) <短大卒(高専卒)> <高卒>	若干名	市役所本庁・出先機関等において、戸籍・税・保険年金・福祉・環境・産業・教育・文化・まちづくり等、行政事務全般の幅広い業務に従事します。
土木技師	5名程度	市役所本庁・出先機関等において、公共施設の土木工事の計画・設計や各種申請の審査及び検査、土木政策等に関する業務に従事します。
建築技師	3名程度	市役所本庁・出先機関等において、公共施設の建築工事の計画・設計や各種申請の審査及び検査、建築政策等に関する業務に従事します。
管理栄養士	2名程度	主に教育委員会において、学校給食における管理栄養士の業務に従事します。

※試験結果等によって採用予定人数が変更となる場合があります。

2 受験資格

次の(1)～(3)の要件を満たす人が採用試験を受験できます。

(1)原則、御殿場市内に居住する人(採用後居住できる人を含む)、各募集区分の受験資格に該当する人

募 集 区 分	受 験 資 格
一 般 事 務 <短大卒(高専卒)> <高卒>	学校教育法による短大(高専)・高校を卒業、または今年度中に卒業見込みの人で、次の年齢に当てはまる人 <短大卒>平成10年4月2日以降に生まれた人 <高 卒>平成12年4月2日以降に生まれた人
一 般 事 務 (障 が い) <短大卒(高専卒)> <高卒>	次の要件を全て満たす人 ・昭和58年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による短大(高専)・高校を卒業、または今年度中に卒業見込みの人 ・身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人 ・通常の勤務時間(平日の8時30分～17時15分(年末年始除))に対応できる人 ・活字印刷文による試験問題に対応できる人
土 木 技 師	学校教育法による大学・短期・高専・高校で土木の専門課程を卒業、または今年度中に卒業見込みの人で、次の年齢に当てはまる人 <大 学 卒 業>昭和63年4月2日以降に生まれた人 <短大・高専卒業>平成2年4月2日以降に生まれた人 <高 校 卒 業>平成4年4月2日以降に生まれた人
建 築 技 師	学校教育法による大学・短期・高専・高校で建築の専門課程を卒業、または今年度中に卒業見込みの人で、次の年齢に当てはまる人 <大 学 卒 業>昭和63年4月2日以降に生まれた人 <短大・高専卒業>平成2年4月2日以降に生まれた人 <高 校 卒 業>平成4年4月2日以降に生まれた人
管 理 栄 養 士	昭和58年4月2日以降に生まれた人で、管理栄養士の免許を有する人、または今年度中に行われる国家試験により、管理栄養士の免許を取得見込みの人

<受験資格についての注意(専門学校)>

高校を卒業後、専門学校を卒業した人又は令和6年3月までに卒業見込みの人で、次に掲げるすべての要件を満たす人は、短大卒業・高専卒業の受験資格に該当します。

- ア 学校教育法による専修学校の専門課程であること
- イ 修業年限が2年以上であること
- ウ 1,700時間以上の授業の履修があること
- エ 履修の成果が筆記試験その他の方法により認められることが卒業の要件であること

※上記要件に該当するか否かについては学校に確認してください。

※卒業又は卒業見込みの専門学校が上記要件を満たさない場合は、<高校卒業>の区分となります。

(2)地方公務員法第16条に掲げるいずれかの欠格条項に該当しない人

地方公務員法第16条(欠格条項)

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3)日本国籍を有する人(管理栄養士を除く)

3 受験申込手続

・申込みは原則電子申請(インターネット)による申込みとします。

・最終日の受付は午後5時15分までとなります。

・電子申請をする環境がない場合、指定の様式による書面での申込みができます。

指定の様式については御殿場市ホームページに掲載しておりますので、ダウンロードしてご利用ください。また、御殿場市役所本庁舎3階人事課窓口でも配布しております。

・秋期試験の募集区分について、複数の募集区分に重複して申込みことはできません。

◎ 電子申請について

(1) 受験申込み

下記のURLまたはQRコードより「令和6年度採用 御殿場市職員採用試験(秋期)」にアクセスし、必要事項を入力後、送信してください。



【URL】 <https://logoform.jp/f/n7sKT> 【QRコード】

※以下の環境でのご利用を推奨いたします。推奨環境以外での動作保証はいたしかねますのでご了承ください。

【PC】推奨ブラウザ

Windows	Mac(Macintosh)
Microsoft Edge(最新版)	Safari(最新版)
Google Chrome(最新版)	

【スマートフォン】推奨ブラウザ

Android	iPhone
Google Chrome(最新版)	Safari(最新版)

※「入力内容を一時保存する」機能がありますが、同じブラウザでのみ再開が可能です。また、一時保存せずにブラウザを閉じた場合、入力内容は破棄されますのでご注意ください。

※受付終了間際には回線の混雑が予想されますので、時間に余裕をもって申込みをしてください。

(2) 申込完了

送信完了後、画面に受付番号は表示されますので手元にお控えください。合わせて入力したメールアドレス宛に

「令和6年度採用 御殿場市職員採用試験(秋期) [受付番号:06Rec2*****] 」という件名のメールが自動送信されます。この時点で申込手続きが完了となります。

※迷惑メール拒否設定している場合は「no-reply@logoform.st-japan.asp.lgwan.jp」からのメールが受信できるように設定してから申込みをしてください。

※確認事項がある場合、人事課よりご連絡させていただく場合がございます。

(3)8月下旬に受験票、試験当日の案内を連絡先住所に郵送します。

※9月1日(金)までに案内が届かない場合は、至急人事課に連絡してください。

(4)試験当日に次の書類を受付で提出してください。

- ・写真2枚(1か月以内に撮影した縦4cm×横3cm大の写真)※1枚は受験票に貼付
- ・受験票(写真を貼付、氏名・生年月日を記入したもの)
- ・専修学校における履修課程証明書 ※専門・専修学校卒業(見込)者のみ
- ・身体障害者手帳又は療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の写し ※障がいのある人のみ
(顔写真・氏名・障がいの程度の表示がある部分)

◎書面申請について

(1)必要書類を人事課に提出してください。

- ・採用試験申込書(1か月以内に撮影した縦4cm×横3cm大の写真を貼付)
- ・専修学校における履修課程証明書 ※専門・専修学校卒業(見込)者のみ
- ・身体障害者手帳又は療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の写し ※障がいのある人のみ

(2)8月下旬に受験票と試験当日の案内を連絡先住所に郵送します。

※9月1日(金)までに案内が届かない場合は、至急人事課に連絡してください。

(3)試験当日に次の書類を受付で提出してください。

- ・写真1枚(1か月以内に撮影した縦4cm×横3cm大の写真)※受験票に貼付
- ・受験票(写真を貼付、氏名・生年月日を記入したもの)
- ・専修学校における履修課程証明書 ※専門・専修学校卒業(見込)者のみ
- ・身体障害者手帳又は療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の写し ※障がいのある人のみ
(顔写真・氏名・障がいの程度の表示がある部分)

4 試験の方法及び内容

(1)1次試験 <9月17日(日)実施>

募 集 区 分	試 験	内 容
一 般 事 務 <短大卒(高専卒)・高卒>	教 養 試 験	社会、人文、自然に関する一般的知識及び一般知能について、筆記試験を行います。(120分)
	職 場 適 応 性 検 査	職場適応性検査を行います。(20分)
	作 文	作文シートを作成します。(30分)
一 般 事 務 (障 がい) <短大卒(高専卒)・高卒>	教 養 試 験	社会、人文、自然に関する一般的知識及び一般知能について、筆記試験を行います。(120分)
	職 場 適 応 性 検 査	職場適応性検査を行います。(20分)
	作 文	作文シートを作成します。(30分)
土 木 技 師	基 礎 能 力 試 験	SPI3※を実施します。(110 分)
建 築 技 師	基 礎 能 力 試 験	SPI3※を実施します。(110 分)
管 理 栄 養 士	専 門 試 験	職種に応じた専門試験(社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営)を実施します。(90分)
	口 述 試 験	個別面接を行います。(25 分×2回程度)

※SPI3:民間企業の採用試験で最も使用されている、リクルート社提供の能力検査テスト

(2)2次試験 <10月下旬実施予定>

口述試験(個別面接 30分×3 回程度)を行います。詳細は、1 次試験合格者に通知します。

5 採用等

1 採用等

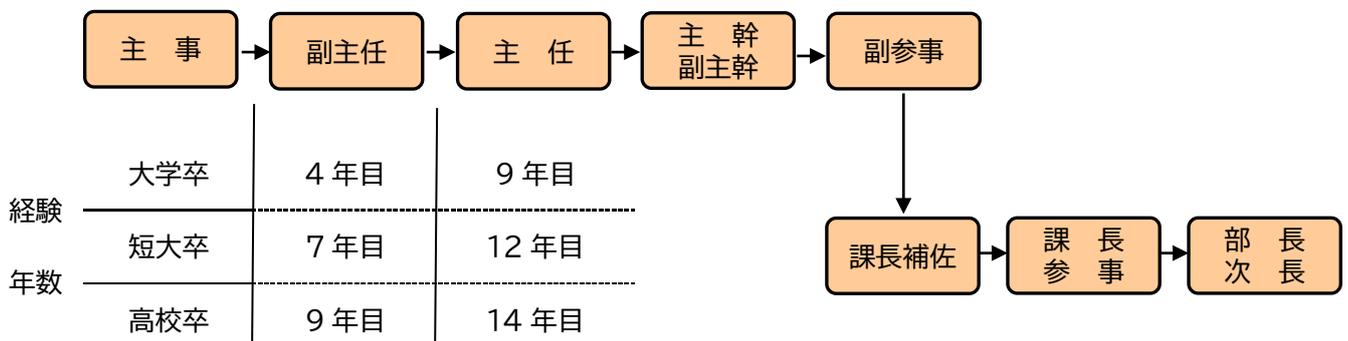
- (1) 最終合格者には、採用区分学歴の学校の卒業証明書及び資格証明書(写し)、健康診断の個人結果票等を提出していただきます。
- (2) 採用者には、採用決定通知を送付します。
- (3) 卒業見込みの者が卒業できなかった場合は採用決定を取り消します。
- (4) 資格取得見込みの者が資格を取得できなかった場合は採用決定を取り消します。
- (5) 採用決定者は、令和6年4月1日から勤務することになります。

2 配置

採用後計画的に各所属を経験し、その後も職員の自己申告や組織の要請に基づき配置を行います。

3 昇任等

職員の経歴の代表的な例を示します。



6 給与・勤務条件等

1 給与

採用後は、御殿場市の条例及び規則に規定されている給与・諸手当等が支給されます。

【初任給(新卒)】

(地域手当を含む。令和5年4月1日現在)

一 般 事 務		
短大卒	高校卒	
177,126円	163,876円	
土 木 技 師 ・ 建 築 技 師		
大学卒	短大卒	高校卒
196,312円	177,126円	163,876円
管 理 栄 養 士		
196,312円		

※ 初任給は職歴等により調整されます。

※ このほかに、扶養手当・通勤手当・住居手当・期末手当・勤勉手当等があります。

2 勤務条件(所属・勤務場所により異なる場合があります。)

- (1) 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで
- (2) 休 日 土曜日・日曜日・祝日・年末年始(12月29日から1月3日まで)
- (3) 休 暇 年次有給休暇(採用1年目に15日、以降年20日)・特別休暇・病気休暇等
- (4) 研 修 研修計画に基づき実施される在職年数・職位等に応じた集合研修
専門研修や他団体との人事交流
- (5) 福利厚生 健康管理(定期健康診断・心の健康相談等)・共済組合制度・職員互助会
クラブ活動(サッカー・野球・テニス・スキー等の運動部、軽音楽・書道等の
文化部が活発に活動しています。)

7 個人情報の取扱いについて

申込時に提出いただいた書類は返却することはできません。これらの取扱いについては採用試験の実施に必要な期間、御殿場市において保管し、責任を持って処分いたします。

お問い合わせ

御殿場市役所 総務部 人事課

〒412-8601 御殿場市萩原483番地(市役所本庁舎3階)

電話:0550-82-4321 FAX:0550-82-4523

ホームページ:<http://www.city.gotemba.shizuoka.jp/>

E-mail:jinji@city.gotemba.lg.jp



御殿場市公式ホームページ